

登別市の子育てを応援中!

登別市委託事業

ファミリーサポートの手引き



ひとりで頑張る子育ては
今日でおしまい♪
地域の手があなたの
子育てを応援している
ことを忘れないで!!

登別市社会福祉協議会
登別市ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートについて

「子育ての手助けをしてほしい」

「子育てのお手伝いをします」—— そんな気持ちの橋渡し

ファミリーサポートセンターは、子育てを手伝ってほしい方と支援していただける方が会員となって、地域全体で子育てを応援する事業です。

その活動は、お子さんの「安全」を支え、同時にお母さん・お父さんの「元気」と「安心」を支えます。登別に住むすべての親子が、安心して子育てできるように、地域で見守り、応援します。

※登別市に居住する方であれば、どなたでも会員になれます。また、登別市内に勤務している方も会員になり、援助を受けることができます。

援助の対象となるのは0才～小学校6年生までの
お子さんがいるご家庭です。



お手伝いできる内容

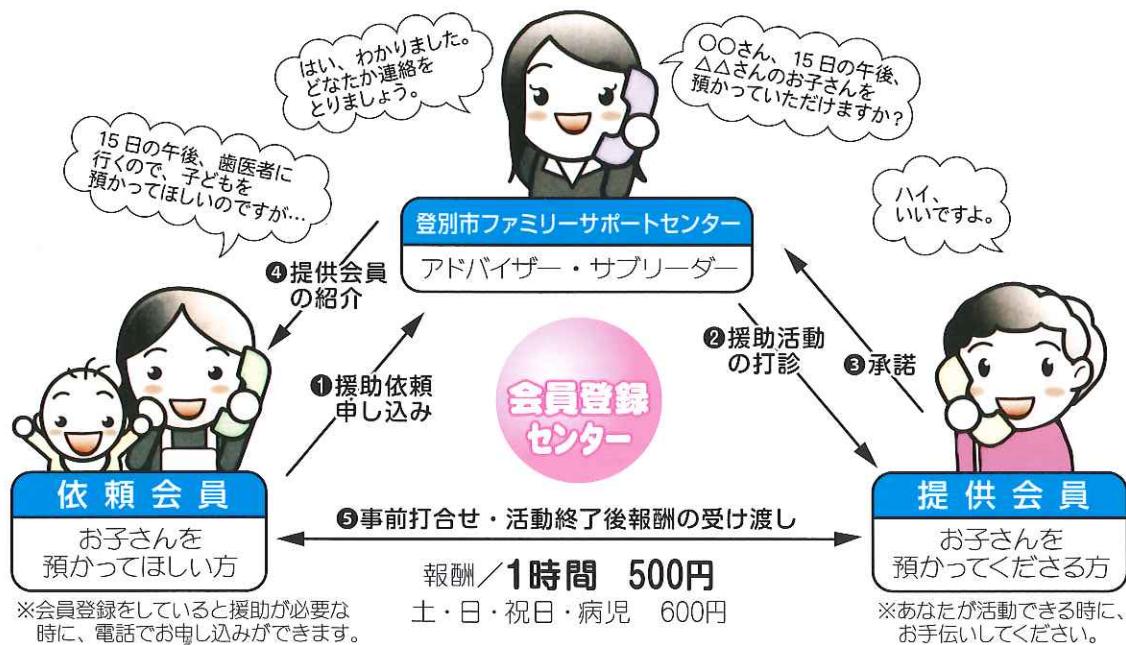
次のような援助を行います



- 保育施設の保育開始時間まで、お子さんをお預かりします。
- 保育施設の保育終了後、お子さんをお預かりします。
- 学校の放課後、お子さんをお預かりします。
- 放課後児童クラブ終了後、お子さんをお預かりします。
- 保護者の病気や急用、就職活動などの際に、お子さんをお預かりします。
- 冠婚葬祭や他のお子さんの学校行事などの際に、お子さんをお預かりします。
- 学校や保育所があ休みの時に、お子さんをお預かりします。
- 保育施設や習い事の送迎も行います。
- その他、お買い物やリフレッシュなど、自分自身の時間をもつためにもご利用できます。

*特にご利用の予定がなくても登録できます♪

活動のながれ





援助が必要になったら…

- ①センター事務局のアドバイザーまたはサブリーダーに電話します。
- ②センター事務局のアドバイザー又はサブリーダーは提供会員に連絡します。
- ③提供会員は、依頼会員と事前打ち合わせをして活動します。
- ④サポートが終了したら、提供会員は活動報告書（3枚複写）を作成し、依頼会員の確認印をもらいます。
- ⑤依頼会員は、取り決められた報酬を提供会員に支払います。
- ⑥提供会員は1ヶ月分の活動報告をまとめ、翌月1日までに地区サブリーダーへ提出します。
※サブリーダーは連絡調整会議の際に事務局へ提出します。

会員の心得



1. 本会の活動の主旨と決まりを守りましょう。
2. お互いのプライバシーを守りましょう。（会員でなくなった後も同様です。）
※事前打合せやサポート中に知り得た情報は、活動以外での使用や紛失のないよう
大切に扱ってください。
3. 依頼されるときは、必ずセンターまたはサブリーダーにお申し込みください。
やむを得ず提供会員に直接依頼した場合は、必ずセンターまたはサブリーダーに報告
してください。
※報告のない場合は補償保険が適用されません。
4. 依頼した援助内容以外の仕事は要求しないで下さい。
5. サポート中は安全を最優先し、お子さんから目を離すことがないようにして下さい。
6. 万が一、サポート中に事故が発生した場合は、すみやかにセンター事務局に連絡して
ください。

共通理解

援助を開始する前に…

1. 事前打ち合わせは、定められた用紙にそって行ってください。
 2. 約束した時間（開始時間・終了時間）は、必ず守りましょう。
 3. 提供会員は安全チェックリストにより、常にあ子さんの安全を確認してください。
 4. おやつや食事（ミルク等）、おむつ等は、原則として依頼会員が用意したものを与えましょう。（やむを得ず提供会員が用意したときは実費とします。）
- ※ 原則として、提供会員の家庭においてあ子さんをお預かりします。
※ 援助活動は、早朝・夜間にわたることもありますが、原則として宿泊は行いません。



センターからのお願い

- ★ センターやサブリーダーからの連絡を受信できるよう、携帯電話の非通知拒否解除、留守番電話やFAXなどの機能設定をご確認ください。
- ★ 登録内容に変更があった場合は、センターにご連絡ください。
 - ・住所の変更　・電話番号（携帯含む）の変更　・緊急連絡先の変更
 - ・勤務先の変更　・ご家族が増えた　など。

報酬の基準は

- 登別市ファミリーサポートセンター会則第14条に係る報酬の基準は次のとおりです。

曜日	報酬(1時間当り)	2人(きょうだい)	3人(きょうだい)
月曜日～金曜日 7:00～21:00	円 500	円 750	円 1,000
●土曜日・日曜日・祝日 ●病児保育	円 600	円 900	円 1,200

上記以外の時間 1時間当り100円増とする



- 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- 援助の時間を延長したときは、30分以内は上記の半額とし、30分を超える場合は1時間とみなします。

4. 複数のお子さん（きょうだい）を預ける場合は、2人目から報酬額が半額となります。
5. 取消料については、次のとおり依頼会員が支払ってください。
 - 事前に連絡した場合………無料
 - 無断取り消しをした場合……全額
6. 食事（ミルク）・おやつ・おむつ等については、原則として、依頼会員が用意してください。やむを得ず提供会員が用意した場合は、実費を支払います。
7. 送迎については、公共交通機関・タクシーを利用することを原則とし、実費を支払います。
8. 報酬及びその他の費用は、その日の活動終了後、センターが定める基準に従い、直接依頼会員が提供会員に支払います。



補償保険制度について

会員間で行う援助活動は、援助を行いたい方と援助を受けたい方との契約に基づくものであり、援助活動中に生じた事故は、原則として当事者間で解決することとなっています。

万が一のトラブルを防止するため、センターでは「地域子育て支援補償保険」(提供会員傷害、賠償責任、依頼子ども傷害、研修・会合保険)に一括して加入し、活動中の事故に備えています。

※掛け金はセンターで負担します。

(1) 提供会員傷害保険

提供会員が、保育サービスの提供中や、保育サービスを提供するため自宅と依頼会員宅や保育所等への往復途上(通常の経路)において、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に補償するものです。

保険金の種類	補 償 額	保険金をお支払いする場合
死 亡	500万円	事故日より180日以内の死亡
後 遺 傷 害	程度により500万円～15万円	事故日より180日以内の後遺傷害発生
入 院 (1日)	3000円	事故日より180日を限度
通 院 (1日)	2000円	事故日より180日以内で90日分を限度
手 術	3000円×所定倍率(5倍または10倍)	事故日より180日以内に手術を受けたとき

(2) 賠償責任保険

提供会員が、保育サービス提供中、監督ミスや提供した飲食物が原因で第三者(依頼会員の子どもを含む他人)の身体または財物に損害を与えたことにより、法律上の賠償責任が生じた場合に、提供会員が負担する賠償金を補償するものです。

事 由	支 払 限 度 額	そ の 他
対人・対物賠償(1事故につき)	2億円	
初期対応費用	500万円	担当者派遣費用・事故現場保存費用
受託者賠償責任保険	10万円	依頼会員から預かった現金が盗難にあった場合

※いずれも審査の結果妥当なものについてのみ支払われる。



(3) 依頼子ども傷害保険

依頼会員のあ子さんが、保育サービスを受けている間に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に、提供会員の過失の有無にかかわらず補償するものです。（疾病は対象となりません。）

保険金の種類	補 償 額	保険金をお支払いする場合
死 亡	300万円	事故日より180日以内の死亡
後 遺 傷 害	程度により300万円～10万円	事故日より180日以内の後遺傷害発生
入 院（1日）	3000円	事故日より180日を限度
通 院（1日）	2000円	事故日より180日以内で90日分を限度
手 術	2000円×所定倍率(5倍または10倍)	事故日より180日以内に手術を受けたとき

(4) 研修・会合傷害保険

センターが主催する研修・会合(交流会含む)開催中、及び会場への往復途上(自宅との通常経路)において、参加者が急激かつ偶然な事故によって傷害を被った場合に補償するものです。

保険金の種類	補 償 額	保険金をお支払いする場合
死 亡	500万円	事故日より180日以内の死亡
後 遺 傷 害	程度により500万円～15万円	事故日より180日以内の後遺傷害発生
入 院（1日）	3800円	事故日より180日を限度
通 院（1日）	2300円	事故日より180日以内で90日分を限度
手 術	3800円×所定倍率(5倍または10倍)	事故日より180日以内に手術を受けたとき

※補償内容は年度によって変更になる場合があります。



ファミリーサポートは、提供者さんの優しさと熱意ある活動によつて成り立っています。お子さんをお迎えに行ったとき、サポート料金のお支払いのときには、ひとこと感謝の気持ちを伝えられるといいですね。

ファミリーサポートをきっかけに育まれた「人と人との信頼のつながり」が、登別のまちいっぱいに広がっていけるといいなと願っています(✿ ̄ ̄✿)***

・登別市・
ファミリーサポートセンター

TEL(0143)85-0033

登別市片倉町6丁目9番地1
登別市総合福祉センター(しんた21)内
FAX(0143)88-4546